

集めて
使う
リサイクル

協会報

特定非営利活動法人／集めて使うリサイクル協会

新年号

2006.1
Vol.24

〒541-0043 大阪市中央区高麗橋1-3-4 小池高麗橋ビル TEL.06-6209-7155 FAX.06-6209-6685 (東京連絡事務所) TEL.03-3360-1301 FAX.03-3360-7090

新年のごあいさつ

NPO 法人集めて使うリサイクル協会
代表理事 和田 志津子

新年明けましておめでとうございます。本年もよろしくお祈り申し上げます。

会員の皆様にとって良き年になりますようにスタッフ一同お祈りいたしております。

昨年8月、第19回牛乳パックの再利用を考える全国大会が大阪・梅田スカイビルで開催されましたが、当協会が事務局を引き受けたため何とも忙しい1年でした。

この大会には多くの皆様方のご協力を頂きましたが、とりわけ大阪の会員企業の皆様には言葉に言い尽くせないくらいお世話になりました。有難うございました。

2005年は容り法見直しの年でもあり、いくつかの審議会が開かれ、委員（当協会会員の大日本印刷・長谷川氏は委員として活躍）の皆

さんは大忙しの毎日だったとか！今年の通常国会には改正案が提出され、成立の見通しです。これを受けて、2006年度の当協会総会ではセミナーを開催し、今回の法改正で変化した部分を主にチェックしていきたいと思えます。

企業はますます、お金も口も手も出さなければならない時代に入ってきました。

また、容り法がらみでいよいよ政令指定都市の家庭ごみ有料化が進み始め、昨年の福岡市に続いて今年10月からは京都市が導入予定です。一番早く導入した北九州市は、これまで安い料金設定だったため4倍に改定の予定とか。大都市圏のごみ袋の有料化は、古紙を含む再生資源のリサイクルを促進し、市民のリサイクル意識を高めていくことになると思っています。協会も昨年の事業計画で、酒パック（アルミ付飲料容器）の回収を強化していくために地方自治体や小売酒販組合との関係強化を打ち出していましたが、行政が関わっている高槻市を初め五つの地域（他に熊本・宮崎・南但・静岡）の小売酒販組合の強力を得て、「酒パックリサイクル集中キャンペーン」を昨年11月から今年2月まで実施しています。

今年は古紙回収リサイクルルートのシステムづくりに力を入れたいと思っています。古紙の輸出が増えている現状（牛乳パックの輸出も）では国内の古紙不足を招きかねませんので、再生紙メーカーさんの原料確保がとても心配になります。また、牛乳・酒パックの商品開発やグリーン購入のシステム開発にも力を注いでいきたいと考えています。

さらに、今年は福祉作業所にとって死活問題となる障害者自立支援法が施行されることになり、その影響がどう現れるのか目が離せません。作業所とはリサイクル Rond・システムで古紙回収・リサイクル製品販売を一緒に取り組んでいます。こうした仕組みの拡大にも共に頑張り、協力をしていきたいと思えます。

本年も変わらぬご支援をお願い致します。

賀
正

旧年中は格別のお引立てを賜りまして
ありがとうございます。
本年も何卒よろしく御指導御鞭撻の程
お願い申し上げます。

二〇〇六年一月一日

NPO 法人集めて使うリサイクル協会
スタッフ一同



“かみ様”の話

大和紙料(株)専務取締役(集めて使うリサイクル協会理事) 塩瀬 宣行

皆様新年明けましておめでとうございます。

昨年はここ大阪で第19回全国大会が開催され、沢山の方々にお集まり頂き有難うございました。実りの多い大会だったと感謝致しております。今年は山梨での大会となりますが昨年の大阪大会よりもさらに得る所の多いイベントになることを期待しています。

回収された古紙の16%が海外へ輸出

今年の古紙の動きはどうなるのでしょうか? 実績はまだ出ておりませんが昨年は年間で約350万トンの古紙が日本から輸出されました(下表をご覧ください。昨年9月までの実績です)。一方、国内古紙の回収量の実績はまだ出ておりませんが、約2.100万トンくらいではないでしょうか。とすれば、回収量の約16%が輸出されたこととなります。今現在の日本国内の古紙の需給バランスは非常に締まっています。古紙業者サイドから見て売り手相場、逆に製紙メーカーは古紙の入手が難しくなっています。

●古紙輸出実績(05年9月及び05年1~9月累計) 単位:トン

	段ボール		上物系		新聞		雑誌		その他		合計	
	当月	累計	当月	累計	当月	累計	当月	累計	当月	累計	当月	累計
合計	121,510	1,170,537	6,541	66,567	44,355	458,560	62,661	625,771	34,071	344,701	269,138	2,666,136
韓国	293	15,518	1,026	5,408	10,052	75,036	1,446	19,651	2,593	14,137	15,410	129,750
北朝鮮							19	19			19	19
中国	101,810	940,760	3,581	43,262	33,477	370,531	59,417	570,802	27,339	288,841	225,624	2,214,196
台湾	11,179	103,774	71	4,536		1,242	783	13,307	1,595	16,027	13,628	138,886
香港		200		25				198	243	1,703	243	2,126
ベトナム	2,931	15,206	252	4,707		3,387		7,185	1,104	9,659	4,287	40,144
タイ	5,297	95,036		1,358		2,014	22	5,768	832	9,634	6,151	113,810
フィリピン		43	1,480	7,140	81	275	974	7,251	365	4,067	2,900	18,776
インドネシア			131	131	745	6,075		333		633	876	7,172
インド								1,257			0	1,257

16%、約350万トンも輸出されているのに、どうして国内の製紙メーカーが入手しにくいんだらうかと訝がる向きが多いでしょうが、理由は単純でして、国内メーカーの購入価格よりも輸出価格の方が高いからです。もっともこの現象は日本だけに限らず、アメリカでもヨーロッパでも国内メーカーの購入価格より輸出価格の方が高いという逆転現象が起っています。これは不思議でもなんでもなく、至極当然のことだと思います。というのは、輸入国サイドから考えてみると一目瞭然なわけで、輸入国で古紙が発生しないのであれば輸出国の国内価格より高く輸入価格を設定しなければ入手できないからです。

中国における古紙需要が爆発的に伸張

日本の国内古紙の輸出は約15年前から行っておりますが、始めた当時は手取りがゼロ価格ということが良くありました。国内製紙メーカーの購入価格より無茶苦茶に安かったのですが、国内で余剰させておくと製紙メーカーに値下げの口実をさらに与えてしまうことになるのではないかと、また今日の中国や東南アジア諸国の製紙業の隆盛は、当時から予測の範囲でしたので、そのための布石を打っておこうという意味もありゼロ価格でも輸出を続けてきました。

当時の輸入国である台湾、韓国等も、日本はどうせ余った時しか古紙を出して来ないからということで完全に足元を見て価格設定をされておりました。これらの国は主にアメリカから、一部ヨーロッパからも古紙を輸入していました。ところが2001年くらいからでしょうか、中国が製紙大国としての基礎を築き始めるようになって来てから様相は一変します。中国の近代化の促進と共に製紙業が急速に立ち上がり、その原料であるパルプ、古紙の需要が爆発的に伸張して来ました。世界的な古紙マーケットはタイト化に向かいました。昨年も中国では最新式の抄紙機が稼動を始め、2008年の北京オリンピックや2010年の万博の需要に向けて紙の供給体制を整えつつあります。もうしばらくは、こうした中国への輸出の大きな流れは変わることがないように思います。国内の古紙業者は、お陰様をもちまして古紙の余剰から開放されることになりました。

輸出拡大がもたらす国内古紙の品質悪化

しかしながら困ったことが二つほどあります。その一つは国内古紙の品質悪化です。中国上海の古紙業者のヤードの写真をご覧ください(写真1)。リヤカーでの回収がドンドン行なわれています。ほとんど段ボールのようですがそれ以外の紙も混じっています。写真2は選別風景です。これはオーストラリアから輸入した新聞古紙を選別している所ですが、日給が400円くらいの労働力が豊富にあり選別コストが掛からないことから、古紙の品質については日本の古紙規格から見

て天と地ほどの違いがあります。もともと地元の古紙の品質が良くないこともあり、またメインのアメリカの古紙も夾雑物が多く選別が不可欠ということもあって、日本から中国へ輸出される古紙の品質がだんだんいい加減、あるいは日本で通用しない物がドンドン輸出され、なおかつ国内価格より値段が付くとあれば、誰が国内メーカーに持って行くのでしょうか？ こうしたことを通して、国内で流通している古紙（回収量全体の84%にあたる）の品質にも悪影響を及ぼし始めています。

実は、この話は非常に大きな問題を内包しています。格言で“利は元に有り”と言われますが、品質の悪い古紙で良い紙はできません。できないのであれば機械設備に金を掛ければよいではないかと言われる方もおられるでしょうが、やはり悪い原料から良い紙はできないと思います。日本の古紙は、リサイクルで繊維は短くなっているものの品質は世界一で、これは折り紙付きです。このことは、日本の製紙メーカーの作る紙の品質が世界一であるということに大きく寄与しています。もちろん製紙技術も当然世界一であると思いますが…。

日本の古紙は、繊維は短いけれども品質が良いから諸外国が好んで購入してくれ、そのため日本国内での余剰が解消される。結局現在輸出されている16%の古紙は、国内では余剰している分ですから…。詰まる所、国内の需給両業界にとって品質の良い古紙は、製紙産業およびごみ減量や環境保護にとって、また我々古紙を扱う者にとって最も大切であるということです。

古紙は街中の資源と言いますがまさにその通りで、資源小国の日本から輸出される唯一の資源ではないでしょうか。

わずか16%の輸出が古紙価格全体に影響

もう一つの問題は、我々古紙業界の問題です。冒頭に、輸出価格と国内向け価格に開きがあると言いました。輸出量は平均して回収量全体の16%となっていますが、業者によっては極端に言えば100%輸出という業者もいるわけです。そのような業者の仕入れ価格は、当然輸出価格を睨んでの仕入れ価格設定となりますので、通常価格より高く設定することができます。逆に輸出を一切せず、100%国内メーカーに販売している業者は、仕入れ価格を輸出業者のように上げる余裕がありません。しかしながら、放置すれば得意先は値段の良い方に流れ商売が細っていきますので、採算を度外視して仕入れ価格を上げざるを得ない状況に追い込まれます。こうして徐々に徐々に仕入れ価格が上がり、我々の採算収支を圧迫してきます。わずか16%の輸出数量が、残りの84%の国内製紙メーカー向けの古紙仕入れ価格に大きな影響を与えているのは実に可笑しい話ですが、現実的には仕入れ価格は徐々に上がって行っています。

牛乳パックは国内でのリサイクルが本筋

さて、牛乳パックについては、前述の第19回大阪大会のシンポジウムで一部輸出をしていますと話をさせていただきました。昨年春、かなりの量の牛乳パックを使っているコートボールメーカーの倒産に始まった牛乳パックの余剰は、秋頃までその後遺症を引っ張っておりましたが、このところ通常のペースに戻りバランスがとれて来ています。古紙業者としましては、この間の余剰で国外マーケットの調査をすることができ、今後の余剰時にも十分対応することが可能な体制ができ上がりました。しかし、大阪大会でも申し上げましたが“開いて、洗って、乾かして”という心のこもった牛乳パックは、その理念通りに国内でクローズドループリサイクルをするのが本筋ではないだろうかと考えます。したがって、当社としては極力国内製紙メーカーに納入をして行く積もりですので、ご安心下さい。

末筆とはなりますがこの戌年の一年が皆様方にとって実り多い年である事を祈念し拙文を終わりたいと思います。



写真1 上海の古紙業者のヤード風景



写真2 上記古紙業者の選別風景

会員募集中！

入会金は不要です。循環型社会構築を目指す私達の仲間になってください！

会員区分	年会費(非課税)
団体	正会員 60,000円
	賛助会員 10,000円
個人	正会員 6,000円
	賛助会員 1,000円

当協会ホームページでは、会員企業の参加によるリサイクル商品の販売も行っております。(お買い得の月替わり SALE 商品もあり！) どうぞご利用ください。

<http://www.r-kyokai.org/>

第10回酒パックリサイクリング問題研究会

■日時：2005年11月22日（火）午後1時30分～午後4時30分

■場所：熊本市国際交流会館 国際会議室

■参加者：熊本国税局、熊本市環境事業部ほか、容器メーカー、酒造、酒販、製紙等酒パックリサイクルに関わる17団体・企業等 31名
 今回の第10回酒パックリサイクリング問題研究会（酒パック研）は、「エコ酒屋」活動の発端を作った熊本市での開催となりました。

本協会報の前号でお伝えしたように、現在、熊本をはじめ宮崎、南但、高槻、静岡の全国5酒販組合（約200店舗）が、酒パックリサイクル集中キャンペーンを展開しています。その状況を事務局から報告した後、ご当地熊本での活動について、全国で最初に組合として取り組みを始めた熊本小売酒販組合が報告しました。

卸売酒販組合が各店舗から収集し自社にストック、くまもと障害者労働センターが引き取り作業所商品の原料として活用しているという全国でも珍しいシステムを、それぞれの当事者から発表してもらいました。

また、現在見直し作業真最中の「容器包装リサイクル法」改正についてその議論の概要と今後の酒パックリサイクル推進について、凸版印刷パッケージ事業本部環境開発部の横尾部長から、資料に基づき報告がありました。

<容器包装リサイクル法と酒パック（凸版印刷（株）横尾氏作成資料）>



飲料用紙製容器（アルミを使用しない紙パック）

●容リ法上の位置づけ

容リ法2条6項対象4品目（アルミ缶・スチール缶・段ボール・紙パック）の一つ
 経済原則でリサイクル…事業者の再商品化義務は免除

●容リ法見直しでの問題点

容リ法見直しで容器包装8品目の市町村の分別収集費の事業者負担を審議中
 市町村の分別収集費が事業者負担となると紙パックも対象となる可能性あり

紙パックの収集は行政回収よりも、スーパー等の拠点回収、市民団体などの
 集団回収が主体。不公平なく、範囲・負担の大きさを決めるかは難題である。

紙パックの回収率は30%台と低く、回収促進が喫緊の課題である
 自主的取組の強化が必要

●アルミを使用しない酒パック リサイクルの問題点

現状は牛乳パックが回収の主体（酒パックの回収はごく僅かである）
 アルミ付き紙パックの牛乳パック回収ルートへの混入防止が必要

その他紙製容器包装（段ボール・紙パックを除く紙製容器包装全般）

●容リ法上の位置づけ

事業者が再商品化義務を有する4品目（紙・プラ・PETボトル・ガラスびん）の一つ
 法律によりリサイクルを推進…通常は指定法人に再商品化委託料を支払い

●容リ法見直しでの問題点

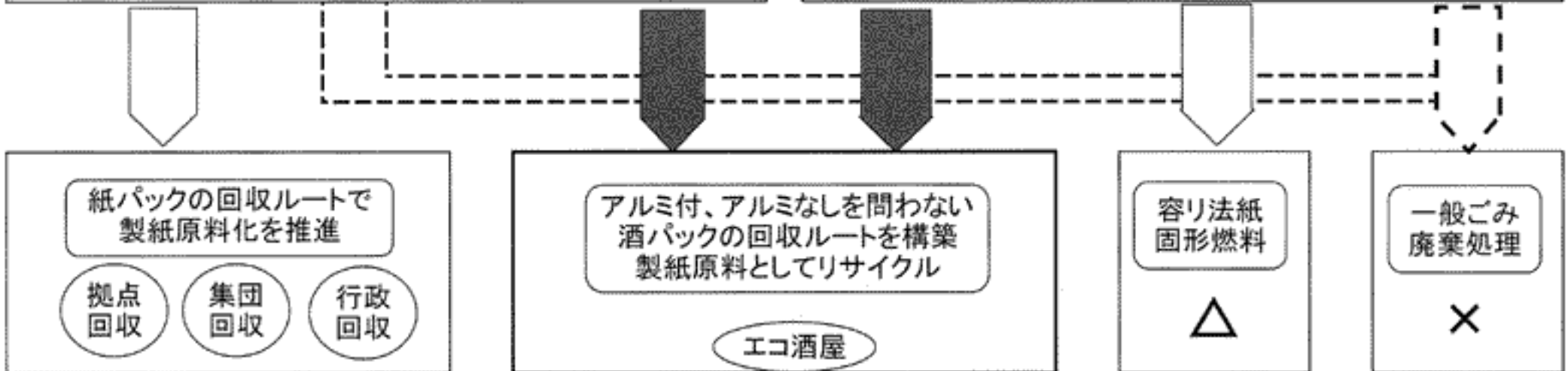
市町村が容リ法の紙製容器包装では分別収集しない（大都市では名古屋のみ）
 ほとんどの市町村は既存の古紙回収ルートを利用（容リ法紙は有名無実化）

古紙回収ルートでは新聞・雑誌・段ボールの古紙3品に加え、紙単体の紙製容器
 包装に該当するミックスペーパー類を「雑がみ」区分として新設。積極回収を開始

紙製容器包装リサイクル推進協議会より「その他紙製容器包装」の離脱を提案
 紙単体品は2条6項物として雑がみ回収に合流、アルミ付きは自主的取組に

●アルミを使用する酒パック リサイクルの問題点

アルミ付き紙パックは容リ法で回収されても固形燃料化されてしまう
 古紙回収ではアルミ付き紙パックは禁忌品として収集の対象外である



■エコプロダクツ 2005 に出展

会期：平成17年12月15日（木）～17日（土）

会場：東京ビッグサイト 東展示場4・5・6ホール

昨年に引き続き今年も、当協会は全国牛乳容器環境協議会と共同（6小間）という形で出展しました。

容環境は牛乳パックのリサイクルを、集めて使うリサイクル協会は酒パックを中心にしたアルミ付飲料用紙パックのリサイクルを、それぞれ呼びかけました。全国パック連の協力で手すきの実演なども行い、多くの子どもたちの参加も得て、大いに賑わいました。

催しそのものも、502社・団体による970小間の出展があり、入場者数は3日間合計で14万人と、昨年度を大きく上回りました。

